6. フォローアップ調査の内容

6.1 事業の基本計画

6.1.1 配置計画

予選会場の配置図は、図 5.1-1(1)に示すとおりである。予選会場は、多目的コロシアムに配置し、計画地内南側にはシェルターを設置、計画地内北側には矢止めのための築山やプレハブ倉庫を整備した。これらの建築物等の概要は、表 5.1-2、完成写真は、写真 $5.1-1(1)\sim(3)$ に示すとおりである。

なお、シェルターは、大会時には選手及びコーチの待機場所として利用されるほか、平常時に は公園利用者の日よけ、イベント時には運営本部として利用される予定である。

6.1.2 発生集中交通量及び自動車動線計画

本事業では、新たな駐車場の整備は行わないため、発生集中交通量は現状と同程度と考えられる。

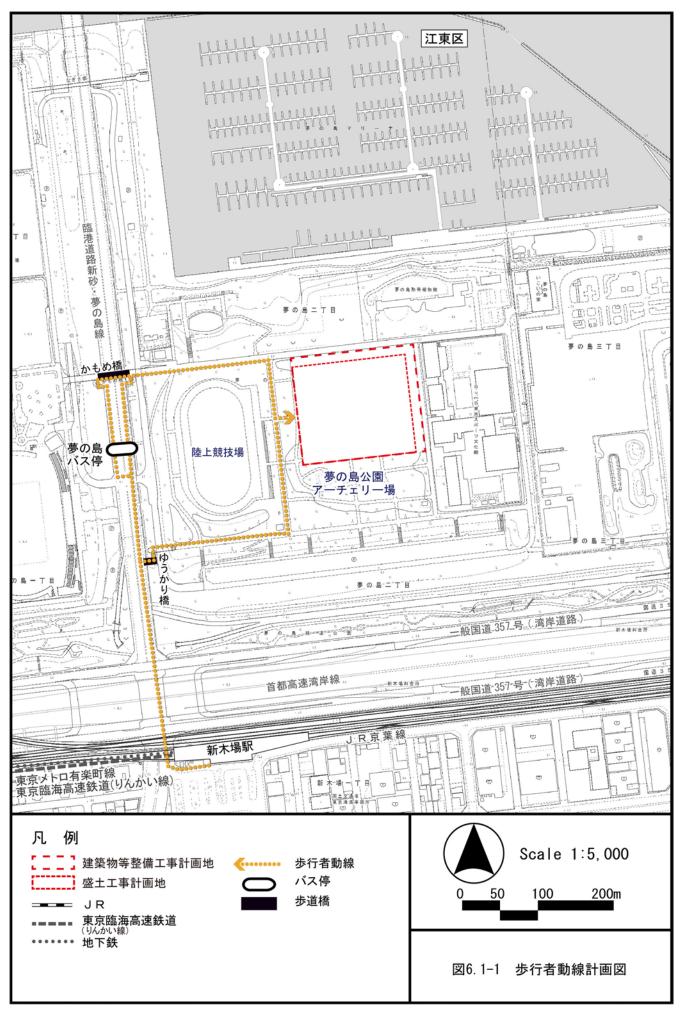
6.1.3 駐車場計画

本事業では、新たな駐車場の整備は行わず、図 5.1-1(1)に示す計画地南側の既存駐車場を利用することとした。

6.1.4 歩行者動線計画

計画地周辺の鉄道駅及びバス停から計画地への歩行者の出入動線は、図 6.1-1 に示すとおりである。

計画地周辺の鉄道駅は、新木場駅(JR 京葉線、東京臨海高速鉄道(りんかい線)、東京メトロ有楽町線)がある。新木場駅からは、臨港道路新砂・夢の島線を経て、既存のゆうかり橋により計画地へアクセスする。また、計画地最寄りのバス停は夢の島バス停であり、夢の島バス停からは既存のゆうかり橋またはかもめ橋により計画地へアクセスする。



6.1.5 設備計画

雨水は、自然浸透を基本としたほか、芝の養生、灌水用に仮設散水設備を設置した。 また、電力は、高圧2回線受電(本線・予備電源)としている。

6.1.6 廃棄物等処理計画

建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号)、資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。

工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例(平成4年東京都条例第140号)、江東区清掃リサイクル条例(平成11年江東区条例第34号)等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

6.1.7 緑化計画

緑についての考え方として、緑地空間としての機能の維持、外来種に関する対策による適切な 生態系の保持、過密な植栽密度による視界閉塞を緩和することによる公園利用時の安全性の向上 など、園内環境の向上に貢献するよう計画した。

このことから、計画地内に存在する樹木については、樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が高くないものや、植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、ケヤキ、サクラ類、トチノキ等の健全度が良好で樹形の良いものを中心に、樹木の生育環境として適切な密度で移植を行うこととした。この結果、計画地内における樹木について、ケヤキ13本、サクラ類8本、トチノキ2本を含む高木38本を移植し、410本を伐採した。なお、移植・伐採後は11,536㎡の張芝を行うことで、まとまった芝生広場を引き続き確保し、緑地空間としての機能は変わらない計画としている。

また、移植先については、園内計画地南側に高密度に生育するトウネズミモチ¹等の外来種を 伐採し、スペースを確保する予定である。

¹ トウネズミモチは、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」 (平成27年3月 環境省・農林水産省)において、総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種)のうち、重点対 策外来種に掲載されている。

6.2 施工計画

6.2.1 工事工程

本事業に係る盛土工事から予選会場整備工事までの工事期間は、平成28年8月から平成31年3月にかけて、31か月間の工期であった。

工事工程は、表 6.2-1 に示すとおりである。

 工種/工事月
 6
 12
 18
 24
 30
 31

 盛土工事

 </td

表 6.2-1 全体工事工程

6.2.2 施工方法の概要

(1) 盛土工事

多目的コロシアムに16,390m³の盛土を行った。盛土に伴い、地盤沈下及び側方変位が生じる可能性があったため、養生期間を設けるとともに、変位測定を行った。なお、地盤沈下の程度は小さいものであった。

(2) 地盤修正工事

地盤沈下及び側方変位による不足土分について、周辺地盤面と同レベルとなるよう盛土を行った。

(3) 樹木整理 (移植・伐採)

計画地内の樹木に関しては、樹木診断等により移植すると判断したケヤキ13本、サクラ類8本、トチノキ2本を含む高木38本を移植し、410本を伐採した。移植先については、園内計画地南側に高密度に生育するトウネズミモチ等の外来種を伐採し、スペースの確保を図った。

(4) 予選会場整備工事

予選会場のフィールド部について、11,536m²の張芝を行った。

(5) 建築物等整備工事

1) シェルター

計画地南側にシェルターの整備工事を行った。シェルターの整備には国産木材を利用した。

2) 倉庫

計画地北側に倉庫として利用するプレハブの設置や設備工事を行った。

3) 築山 (矢止め)

盛土工事と合わせて、計画地北側に、築山(矢止め)整備を行った。築山(矢止)整備に当たっては、11,082m³の土を利用した。芝生広場側はなだらかな築山とし、北側通路側は柵と緑

注) 仮設施設設置工事については、「事業計画概要報告書」(平成31年3月 東京都)で別途報告している。

化ブロックを設置した。

6.2.3 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図 6.2-1 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う沿道環境への影響を極力小さくするため、工事用車両は、主に一般国道 357号 (湾岸道路) を利用し、臨港道路新砂・夢の島線を通り、計画地へ出入場した。

工事用車両台数のピークは、工事着工後 $2\sim7$ か月目及び $17\sim19$ か月目であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車 60 台/日程度であった。

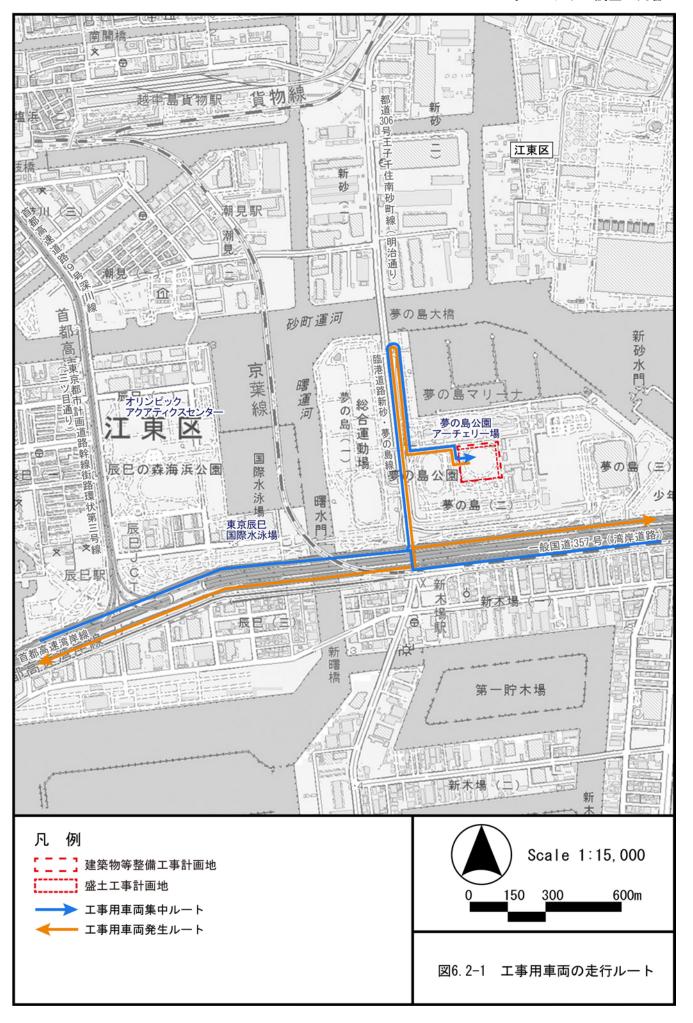
6.2.4 建設機械

各工種において使用する主な建設機械は、表 6.2-2に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、効率的な施工計画を立案し、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努めた。

表 6.2-2 主な建設機械

工種	主な建設機械
盛土工事	バックホウ、ブルドーザー、振動ローラー
盛土工事 (養生)	
地盤修正工事	バックホウ、ブルドーザー、振動ローラー
樹木整理(移植・伐採)	バックホウ、高所作業車、チェーンソー
解体工事	ラフタークレーン、バックホウ
予選会場整備工事	バックホウ、ブルドーザー、振動ローラー
建築物等整備工事	ラフタークレーン、バックホウ、ブルドーザー



6.3 供用の計画

本事業で整備する予選会場の供用は、テストイベント実施予定の令和元年7月である。

6.4 環境保全に関する計画等への配慮の内容

本事業にかかわる主な環境保全に関する上位計画としては、「東京都環境基本計画」、「江東区環境基本計画」等がある。環境保全に関する計画等への配慮事項は、表 6.4-1(1)~(3)に示すとおりである。

表 6.4-1(1) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

	衣 0.4 1(1) 境境休主に関する計画。	
計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画 (平成28年3月)	・「世界一の環境先進都市・東京」の実現 ◆3R・適正処理の促進と「持続可能な 資源利用」の推進 ◆快適な大気環境、良質な土壌と水循環 の確保	・計画地内の既存樹木のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木38本を選定し、移植を行った。 ・伐採樹木については、一部、園内利用を図るとともに、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとしての利用を図った。 ・盛土材は、他工事の建設発生土の工事間利用を図った。 ・「平成28年度東京都環境物品等調達方針」(平成28年4月 東京都)を踏まえ、環境物品等を活用した。
	◆自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承	・計画地内に生育する落葉広葉樹(ケヤキ、サクラ類、トチノキ等)のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木38本を選定し、適切な時期に園内計画地南側の外来種の常緑広葉樹(トウネズミモチ)の生育箇所に移植した。 ・フィールドには11,536m²の張芝を行った。

表 6.4-1(2) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	表 0.4-1(2) 環境保主に関する計画等 計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車 排出粒子状物質総量 削減計画 (平成25年7月)	・車種規制の実施及び流入車の排出基準適合車への転換の促進、低公害・低燃費車の普及促進、交通量対策、交通流対策、局地汚染対策の推進等	・工事用車両の走行ルートは、計画地までの交通安全への配慮のため主に一般国道357号(湾岸道路)を利用した。 ・工事用車両の出入口に越整理員を配置し、計画地周辺の利用者も含めた一般を行者の通行に支障を与えないするが、一般来園者の通行ルートにおきるがで、一般来園者の通行ルートにおきるがで、一般来園者の大田であるが、代替では、安全を出ている。 ・夢の島公園内の園路等を占用するとも、安連をでの島公園内の大田で、一下での島へで、大田でのは、大田でので、大田でのより、代替での島、大田でのより、大田でのより、大田でのより、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では
緑の東京計画 (平成12年12月)	・あらゆる工夫による緑の創出と保全	・計画地内に生育する落葉広葉樹(ケヤキ、 サクラ類、トチノキ等)のうち、樹木診 断等により移植すると判断した高木38本 を選定し、適切な時期に園内計画地南側 の外来種の常緑広葉樹(トウネズミモチ) の生育箇所に移植した。 ・フィールドには11,536m²の張芝を行った。
「緑の東京10年プロ ジェクト」基本方針 (平成19年6月)	・街路樹の倍増などによる緑のネットワーク の充実	・計画地内に生育する落葉広葉樹(ケヤキ、サクラ類、トチノキ等)のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木38本を選定し、適切な時期に園内計画地南側の外来種の常緑広葉樹(トウネズミモチ)の生育箇所に移植した。 ・フィールドには11,536m²の張芝を行った。
みどりの新戦略ガイ ドライン (平成18年1月)	・公共施設におけるみどりの創出	・計画地内に生育する落葉広葉樹(ケヤキ、サクラ類、トチノキ等)のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木38本を選定し、適切な時期に園内計画地南側の外来種の常緑広葉樹(トウネズミモチ)の生育箇所に移植した。 ・フィールドには11,536m²の張芝を行った。

表 6.4-1(3) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都建設リサイク	・建設泥土を活用する	・計画地内の既存樹木のうち、樹木診断等
ル推進計画	・建設発生土を活用する	により移植すると判断した高木38本を選
(平成28年4月)	・廃棄物を建設資材に活用する	定し、移植した。
		・伐採樹木については、一部、園内利用を
		図るとともに、中間処理施設へ搬出し、
		チップ化によるマテリアルリサイクル
		や、ペレット等の木質バイオマス燃料に
		よるサーマルリサイクルとしての利用を
		図った。
		・盛土材は、他工事の建設発生土の工事間
		利用を図った。
		・「平成28年度東京都環境物品等調達方針」 (平成28年4月 東京都)を踏まえ、環
		境物品等を活用した。
 江東区環境基本計画	本計画では、施策の体系として、以下の6	・計画地内の既存樹木のうち、樹木診断等
(平成27年3月)	つの柱を示している。	により移植すると判断した高木38本を選
(1/9,1=1 - 24)	・地球温暖化・エネルギー対策の推進~KOTO	定し、移植した。
	低炭素プラン~	・伐採樹木については、一部、園内利用を
	・循環型社会の形成	図るとともに、中間処理施設へ搬出し、
	・自然との共生	チップ化によるマテリアルリサイクル
	・環境に配慮した快適なまちづくりの推進	や、ペレット等の木質バイオマス燃料に
	・安全・安心な生活環境の確保	よるサーマルリサイクルとしての利用を
	・環境教育及びパートナーシップの推進	図った。
		・盛土材は、他工事の建設発生土の工事間
		利用を図った。
		・「平成28年度東京都環境物品等調達方針」
		(平成28年4月 東京都)を踏まえ、環
\		境物品等を活用した。
江東区みどりと自然	本計画の基本方針として、以下を設定して	・計画地内に生育する落葉広葉樹(ケヤキ、
の基本計画 (平成19年7月)	いる。 ・河川や運河等の水辺からまちへと広がる	サクラ類、トチノキ等)のうち、樹木診 断等により移植すると判断した高木38本
(平成19年 <i>(</i> 月)	・何川や連刊寺の水辺からまらへと広かる みどりの帯をつくる	対等により移植すると刊断した高不38本 を選定し、適切な時期に園内計画地南側
	みとりの冊をつくる ・海辺のうるおいとまちのにぎわいが融合す	の外来種の常緑広葉樹(トウネズミモチ)
	る 江東区らしい臨海部の魅力を発信	の生育箇所に移植した。
	・みんなに利用される公園へ、くつろぎと交	・フィールドには11,536m ² の張芝を行った。
	流の空間としての質を高める	2 1 2 1 (=1811) 000m 2 JAK 2 11 27C0
	・身近にふれあう美しいみどりを、区民と行	
	政がいっしょになって世話をし、はぐくむ	
	・自然からの恩恵を実感することを通じて、	
	みんなで自然を大切にはぐくむ意識を養	
	う	

6.5 調査結果の概略

本フォローアップ調査は、大会開催前の時点における生物の生育・生息基盤、生物・生態系、緑、 自然との触れ合い活動の場の調査結果である。調査結果の概略は、表 6.5-1 に示すとおりである。

「5. 計画の更新」(p.8 参照)で示したとおり、予選会場の建築物等については、それらの規模や配置から検討を行った結果、周辺環境に著しい影響を及ぼすおそれはないことから、予測・評価の見直しは行わなかった。なお、本フォローアップ報告書では、予選会場の建築物等の整備についても調査対象としている。

表 6.5-1(1) 調査結果の概略

項目	調査結果の概略
1. 生物の生育・生息	ア. 生物・生態系の賦存地の改変の程度
1. 生物の生育・生志	事業の実施に伴い、計画地内における生物の生育・生息基盤である植栽樹林群は伐採により減少したが、一方で、園内計画地東側の常緑広葉樹(クスノキ)、園内計画地西側の常緑広葉樹(マテバシイ)の高木の樹林群は事業の実施による改変は受けていない。また、計画地内に生育していた落葉広葉樹のうち、樹木診断で移植に適していると判断された高木38本を、園内計画地南側の外来種のトウネズミモチ等を伐採して生じたスペースに移植したことにより、外来種の常緑広葉樹群を在来種の落葉広葉樹林群に変更した。さらに、フィールドに11,536㎡の張芝を行うことにより、連続した生物・生態系の賦存地の維持に努めた。以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。イ. 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度事業の実施に伴い、計画地内の落葉針葉樹、常緑広葉樹の植栽樹林群が伐採されるが、計画地内に生育していた落葉広葉樹のうち、樹木診断で移植に適していると判断された高木38本を、園内計画地南側の外来種のトウネズミモチ等を伐採して生じたスペースに移植し、既存と同様の生物の生育・生息基盤が創出された。以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。
2. 生物・生態系	ア. 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 事業の実施に伴い、計画地内の常緑広葉樹、落葉広葉樹の植栽樹群やシバ群落の植物の生育地が改変されたが、植生に大きな変化はなかった。一方で、新たに11,536m²の張芝を行い、工事前と同様の環境を創出したほか、園内計画地南側の外来種のトウネズミモチ等を伐採して生じたスペースに、計画地内の落葉広葉樹の高木38本を移植した。これらのことから、計画地を含めた、夢の島公園の生物の生育・生息基盤に大きな変化は生じないことと同時に、外来種対策に寄与した。以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。イ. 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度事業の実施に伴い、計画地内の常緑広葉樹、落葉広葉樹の植栽樹群やシバ群落に一時的に改変が生じたが、夢の島公園全体の植生に大きな変化はなく、公園内の動物種及び動物群集の多くは維持された。以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。ウ. 生育・生息環境の変化の内容及びその程度事業の実施に伴い、計画地内の常緑広葉樹、落葉広葉樹の植栽樹群やシバ群落に一時的に改変が生じ、移動性の低い動物相及び動物群集(昆虫類の幼虫、土壌動物等)の生息環境が変化したが、夢の島公園全体の植生に大きな変化はなく、公園内の動物種及び動物群集の生育・生息基盤の変化を緩和している。また、本事業の実施により、新たに11,536m²の張芝を行い、工事前と同様の環境を創出したほか、園内計画地南側の外来種のトウネズミモチ等を伐採して生じたスペースに、計画地内の落葉広葉樹の高木38本を移植したことから、周辺地域も含めた動植物の生育・生息環境は維持された。以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。

表 6.5-1(2) 調査結果の概略

項目	調査結果の概略
2. 生物・生態系	エ. 生態系の変化の内容及びその程度
(つづき)	事業の実施に伴い、計画地内の常緑広葉樹、落葉広葉樹の植栽樹群が伐採及び移植されたことから、生態系を構成する陸上植物、陸上動物が相互に係る生育・生息環境が変化したが、夢の島公園全体の植生に大きな変化はなかった。また、本事業の実施により、新たに11,536㎡の張芝を行い、工事前と同様の環境を創出したほか、園内計画地南側の外来種のトウネズミモチ等を伐採して生じたスペースに、計画地内の落葉広葉樹の高木38本を移植した。これらのことから、周辺地域も含めた生態系は維持された。以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。
3. 緑	ア. 植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度
190	事業の実施に伴い、高木 410 本を伐採したが、一方で、園内計画地東側の常緑広葉樹 (クスノキ)、園内計画地西側の常緑広葉樹 (マテバシイ) の高木の樹林群は事業の実施による改変は受けていない。また、計画地内に生育していた落葉広葉樹のうち、樹木診断で移植に適していると判断された高木 38 本を、園内計画地南側の外来種のトウネズミモチ等を伐採して生じたスペースに移植した。 以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。イ、緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度
	事業の実施に伴い、高木 410 本を伐採したが、新たに 11,536m²の張芝を行ったほか、計画 地内に生育していた落葉広葉樹のうち、樹木診断で移植に適していると判断された高木 38 本 を、園内計画地南側の外来種のトウネズミモチ等を伐採して生じたスペースに移植した。 以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。
4. 自然との触れ合い 活動の場	ア. 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 計画地は、夢の島公園内の多目的コロシアムであり、広場遊戯や散策、休憩等の自然との 触れ合い活動の場であった。また、計画地は遊歩道「臨海散策コース」の経路の一部に位置 づけられていた。 事業の実施に伴い、計画地の周囲に仮囲いが設置され、計画地内が改変されることにより、 一時的に計画地における自然との触れ合い活動の場は消失した。しかし、フィールドに 11,536㎡の暖芝を行うことにより、新たな自然との触れ合い活動の場が創出された。 計画地以外の夢の島公園内においては、散策、休息、広場遊戯等の利用が見られており、 これらの機能は工事の施行中においても維持されていた。 なお、遊歩道「臨海散策コース」については、工事の施行前において、江東区観光協会に おけるまちあるきガイドサービスは終了したものの、自然との触れ合い活動の機能は維持されている。 以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。 イ. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 計画地周辺の夢の島公園内の園路は、夢の島熱帯植物館や第五福竜丸展示館を訪れる利用者の 利用経路となっていた。 事業の実施による建設機械の稼働に伴う大気汚染、騒音・振動、工事用車両の走行に伴う影響については、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械の採用、不要なアイドリングの防止等により、低減に努めた。また、事業の実施に当たっては、計画地周辺に仮囲いを配置したほか、施工計画上、仮囲いの外側で建設機械を稼働させた際には、作業エリア周囲に保安用品を配置する等影響の低減に努めた。 事業の実施に当たって、上記のミティゲーションを実施したことにより、自然との触れ合い活動への阻害の程度は小さかった。 以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。 ウ. 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度 計画地周辺の夢の島公園内では、散策、休息、家族連れでボール遊び等の広場遊戲が見られたほか、夢の島公園内では、散策、休息、家族連れでボール遊び等の広場遊戲が見られたほか、夢の島公園内では、散策、休息、家族連れでボール遊び等の広場遊戲が見られたほか、夢の島公園内では、散策、休息、家族連れでボール遊び等の広場遊戲が見られたほか、夢の島公園内では、散策、休息、家族連れでボール遊び等の店場遊が引着を設置していた。また、夢の島公園内の園路と工事用車両の走行ルートが重複する区間については、道路保安用品による歩者分離等も含めた交通安全対策や交通整理員を配置することで、歩行者空間を確保して影響を低速した。 そのほか、夢の島公園内や配設の近辺に案内看板を設置し、夢の島熱帯植物館等夢の島公園内の施設へのアクセス経路を確保することにより、一般来訪者が円滑に移動できるよう配慮した。

表 6.5-1(3) 調査結果の概略

項目	調査結果の概略
5. 廃棄物	ア. 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等 建設発生土については全量現場内での利用を行い、廃棄物としての発生はなかった。 コンクリートガラ 453、89t、コンクリート・アスファルトガラ 16.02 t、その他がれき類 98.7tについては場外に搬出し、中間処理施設にて全量再資源として活用した。 木くず (伐採樹木) については、一部を園内のベンチ等として利用したほか、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとして利用した。 廃プラスチック類 0.35t、混合廃棄物 43.87 t については、場外に搬出し、中間処理施設にて全量再資源として活用した。 木くず (伐採樹木) については、再資源化率が予測結果を下回ったものの、その他の廃棄物の再資源化率は 100%であった。 なお、廃棄物の発生量及び再資源化量の中には、評価書の予測対象としていなかった建築物等整備に係るものも含まれている。
6. エコマテリアル	ア. エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度 建設工事に当たっては、「平成 28 年度東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(平成 28 年 4月 東京都)に基づき、建設資材等の環境物品の調達を行った。 以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。 なお、エコマテリアル利用量の中には、評価書の予測対象としていなかった建築物等整備 に係るものも含まれている。
7. 公共交通へのアクセシビリティ	ア. 工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度 近接する駅等から夢の島公園までのアクセス経路は、マウントアップ形式、ガードレール 及び歩道橋により歩道と車道が分離されている。また、事業の実施に伴い、夢の島公園内の 園路の一部に通行規制が生じたが、代替路を設定するとともに、、夢の島公園の園路と工事用 車両の走行ルートが重複する区間については、道路保安用品による歩者分離等も含めた交通 安全対策や交通整理員を配置することで、歩行者空間を確保して影響を低減した。 また、夢の島公園内や施設の近辺に案内看板を設置することで円滑な移動を促し、夢の島 熱帯植物館等の夢の島公園内の施設へのアクセス経路を確保した。これらのミティゲーショ ンの実施により、公共交通からのアクセス性を確保した。 以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。
8. 交通安全	ア.アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度 近接する駅等から夢の島公園までのアクセス経路は、マウントアップ形式、ガードレール 及び歩道橋により歩道と車道が分離されている。また、夢の島公園の園路と工事用車両の走 行ルートが重複する区間については、道路保安用品による歩者分離等も含めた交通安全対策 や交通整理員を配置することで、歩行者空間を確保して影響を低減した。 また、夢の島公園内や施設の近辺に案内看板を設置し、夢の島熱帯植物館等の夢の島公園 内の施設へのアクセス経路を確保した。園内を走行する車両に対しては速度規制や安全走行 について安全教育等で指導したほか、看板での周知を図った。 以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。

6.6 フォローアップの実施者

〔実施者〕

名 称:東京都

代表者:東京都知事 小池 百合子

所在地:東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

6.7 その他

6.7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業についての 実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過

夢の島公園アーチェリー場の実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過は、表 6.7-1 に示すとおりである。また、フォローアップの進捗状況及び実施予定は、表 6.7-2 に示すとおりである。

表 6.7-1 夢の島公園アーチェリー場の実施段階環境アセスメントの経過

	実施段階環境アセ	スメントの経過
環境影	影響評価調査計画書が公表された日	平成 26 年 3 月 28 日
	意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日~平成 26 年 4 月 16 日
	都民の意見	82 件注)
調査語	計画書審査意見書が送付された日	平成 26 年 5 月 29 日
環境影	影響評価書案が公表された日	平成 28 年 1 月 18 日
	意見を募集した日	平成 28 年 1 月 18 日~平成 28 年 3 月 2 日
	都民等の意見	2件
評価	書案審査意見書が送付された日	平成 28 年 3 月 28 日
環境影	影響評価書が公表された日	平成 28 年 7 月 28 日
フォロ	コーアップ計画書が公表された日	平成 28 年 7 月 29 日

6.7.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合にあっては、 その委託を受けた者の氏名及び住所

[作成者]

名 称:東京都

代表者:東京都知事 小池 百合子

所在地:東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

[受託者]

名 称:日本工営株式会社

代表者:代表取締役社長 有元 龍一

所在地:東京都千代田区九段北一丁目14番6号

表 6.7-2 フォローアップの進捗状況

																																	<u> </u>	20194	年度(平	平成31年	£度) ———					
		年·月			2016年月)17年度												平成30年						1						(令和元				
	_	#· //	8月	9月	10月 1	1月 12	月 1月	2月	3月	4月	5月	6月 7					·													2月										月 1月		
事及び調査内容		工事着工からの月数	1	2	3	4 5	6	7	8	9	10	11 1	12 1	3 14	15	16	17	18	19	20 2	1 22	2 23	3 24	4 25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37 3	38 3	39 40	40 41	1 42	43	44
盛土工事					-		+											-																								
盛土工事(養生)										-	-	-	=	-	+						-	+																				
上 地盤修正工事																																										
工 樹木整理(移植・伐	え採)																																									
程 予選会場整備工事	***************************************																																									
建築物等整備工事																				***************************************											***************************************											
		生物・生態系の賦存地の改変の程度														ı						\top	\top				1					-	\circ	→		\neg	\neg	\neg	\top	\top	1	
生物の生育・ 生息基盤	大会の開催前	新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無		\Box												1															·····		0									
生息基盤		ミティゲーション	-																								_				→	—		→								
		陸上植物の変化の内容及びその程度														ı													0000				$\overline{\circ}$	→			\neg	\top				
		陸上動物の変化の内容及びその程度																		******											***************************************	($\circ \!$	→								
生物・生態系	大会の開催前	生育・生息環境の変化の内容及びその程度																															\circ	→								
		生態系の変化の内容及びその程度																															\circ	→								
_		ミティゲーション	-																												-	_		→								
<i>t</i>		植栽内容の変化の程度																															$\overline{\circ}$	→								
₽ 緑	大会の開催前	緑の量の変化の程度																														($\circ +$	→								
7		ミティゲーション	-																												→	_		→								
, עי		消滅の有無又は改変の程度			0																													→								
プ 調 自然との触れ合い	大会の開催前	阻害又は促進の程度			0 -																													→								
活動の場	人云の用惟削	利用経路に与える影響の程度	-																												→	_		→								
工 程		ミティゲーション	-																												→	_	-	→								
廃棄物	大会の開催前	廃棄物の排出量等	\vdash																								-				—	+		→								
) 	人云の用惟削	ミティゲーション	-																												→	_		→								
エコマテリアル	大会の開催前	エコマテリアルの利用状況等	<u> </u>																												—	_		→								
エコマテリアル	八云の用惟削	ミティゲーション	<u> </u>																												<u> </u>	_		→								
公共交通の	大会の開催前	アクセシビリティの変化の程度	<u> </u>																												—	\pm		→								
アクセシビリティ	ハ云の冊准則	ミティゲーション	_																												<u> </u>	_		→								
交通安全	大会の開催前	交通安全の変化の程度	<u> </u>																												—	$\overline{+}$		→								
又进女王	ハ云の冊准則	ミティゲーション																													_	_		→								
	報告	書提出時期																															大会	開催育	前報告	書						_